

## 災害時連携病院の概要

## 1 活動内容

(1) 災害時に災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定化した重症患者の受入を行う。



(2) 災害の急性期(概ね48時間以内)に埼玉県内で活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた埼玉地域DMA Tの運用を行う。

- ・ 所属病院での中等症患者や症状が安定した重症者の受入態勢構築等
- ・ 災害現場等における医療情報の収集及び伝達
- ・ 災害現場等におけるトリアージ並びに応急治療及び搬送等

## 2 主な指定要件

- ・ 第二次救急医療機関
- ・ 業務継続計画（BCP）の整備
- ・ 中等症程度の外傷患者に対応できる施設の整備
- ・ 災害時の機能維持に必要な自家発電機等の保有
- ・ 災害時の診療に必要な水の確保（受水槽、井戸設備、優先的給水協定等）
- ・ 3日分程度の食料、飲料水、医薬品等の備蓄
- ・ トリアージ・タグの保有
- ・ 衛星電話などの、衛星通信を用いた通信手段の保有
- ・ 広域災害救急医療情報システム（EMIS）の運用体制整備
- ・ 埼玉地域DMA Tの1チーム保有
  - 基本構成 医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名編成
  - 当面の間 医師1名、看護師1名、業務調整員1名の3名編成も可能
- ・ 業務継続計画（BCP）に基づいた研修及び訓練の実施
- ・ 地域の災害拠点病院等との定期的な連携訓練の実施